

台風シーズン到来 家庭で万全な水害対策を

台風や集中豪雨が発生しやすい時期になりました。水害に備えて事前の対策をしっかりと行い、家族ぐるみ、地域ぐるみで被害を最小限に抑えましょう。



気象情報に注意し、安全対策の確認を

- ・テレビやラジオ、市や防災関係機関からの気象情報(大雨注意報・警報など)に注意しましょう。
- ・浸水に備えて、家財道具は安全な場所に移動しましょう。
- ・避難(場)所、非常用持ち出し品の一覧は「行田市防災ガイドブック」または市ホームページ(防災情報)をご覧ください。

洪水ハザードマップを活用しましょう

- ・自宅や職場などが洪水時に、どれくらいの浸水が予想されているか確認しておきましょう。
※洪水ハザードマップは市ホームページ(防災情報)で確認できます。

長雨や大雨時は排水量を抑えましょう

- ・できるだけ風呂や洗濯の排水を控えて、少しでも下水道に流れる水量を減らしましょう。

水害が発生したら次の点に注意し、早めに避難してください

- ・高い場所に避難しましょう。
- ・エレベーターや車を使わないようにしましょう。
- ・水圧でドアが開かなくなることがあるため、屋外へ早めに避難しましょう。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

竜巻に注意してください

竜巻や激しい突風などから身を守るためには、テレビやラジオなどからの情報を活用するとともに、空模様などの変化に注意することが必要です。



竜巻の特徴

- ・真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなります。
- ・雷が聞こえたり、雷光が見えたりします。
- ・冷たい風が吹き出します。
- ・大粒の雨やひょうが降り出します。
- ・短時間で狭い範囲に甚大な被害をもたらします。
- ・移動速度が非常に速い場合があります(時速90キロメートルで移動した例もあります)。

竜巻が身近に迫ったら

【屋外にいる場合】

- ・頑丈な建物などの中や物陰に入って身を小さくしましょう(物置や車庫、プレハブの中は危険です)。
- ・電柱や太い樹木であっても倒壊することがあるので、近づかないようにしましょう。

【屋内にいる場合】

- ・ガラス窓の下や周囲はガラスが割れ、飛び散る可能性があるため、窓やカーテンを閉めて離れましょう。
- ・窓のない部屋に移動しましょう。
- ・頑丈な机やテーブルの下に入り、身を小さくして頭を守りましょう。
- ・シャッターや雨戸を閉めましょう。

行田市下水道事業運営審議会の委員を募集します

市では、下水道事業の運営に関して、市民の皆さんからの意見を施策に反映させるため、行田市下水道事業運営審議会の委員を募集します。

▼応募資格

次の要件を全て満たす方

- ・本市に1年以上住民登録し、下水道整備区域に住んでいる方
- ・満20歳以上で平日昼間の会議(年3回程度)に出席できる方

なお、次に該当する方は応募できません。

- (1) 応募日現在、本市の審議会などの委員になっている方
- (2) 市職員および市議会議員

▼募集人数 3人

▼任期 委嘱した日から2年間

▼応募方法 下水道課で配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、7月31日(水)までに持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。
【持参・郵送】〒361-0038

行田市前谷1-1 行田市下水道課【Eメール】gesui@city.gyoda.lg.jp

▼選考方法 書類審査の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

▼問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303

青少年の健全育成と犯罪被害の撲滅を

7月は、家庭・地域・学校・行政などが相互に協力・連携して、青少年の非行・被害防止の徹底を図る「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(内閣府主唱)です。

埼玉県では、刑法犯少年の検挙・補導された人数は減少傾向にありますが、検挙人員に占める中学生の割合が8年連続して高校生を上回り、非行の低年齢化が顕著となっている他、再び非行を犯した少年の割合が3割を超えて増加傾向にあるなど、依然として予断を許さない状況にあります。

犯罪被害から子どもを守り、不登校、喫煙、深夜徘徊などの青少年の非行を防止するには、家族のふれあい、家庭のしつけ、地域の教育力が大切です。

市民の皆さん一人ひとりが、常に青少年の育成に関心を持ち、地域が一体となって青少年の非行防止と健全育成に取り組みましょう。

悩みを抱える青少年や保護者・家族の方が相談できる窓口

行田市立教育研修センター

幼児から小・中学生とその保護者や教育関係者を対象に、日常生活や就学をはじめとする教育上の相談を受け付けます。

▶相談日 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時

▶申し込み・問い合わせ 教育研修センター下忍分室 ☎555-0788(樋上195-2)

埼玉県熊谷児童相談所

0歳から18歳未満までの児童についてのさまざまな相談を受け付けます。

▶相談日 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後6時15分

▶申し込み・問い合わせ 熊谷児童相談所 ☎521-4152(熊谷市箱田5-12-1) ※電話での相談は随時受け付け

行田市福祉事務所家庭児童相談室

家庭や学校での子どもに関わる悩みごとなど、どんなことでも気軽にご相談ください。

▶相談日 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～正午および午後1時～4時

▶問い合わせ 子育て支援課家庭児童相談室(内線268)

埼玉県警察少年サポートセンター

子どもの非行、家庭内暴力、いじめ被害などで困っている保護者の方や、人間関係、進路、いじめ問題などで悩んでいるお子さんからの相談を受け付けます。

▶相談日 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

▶申し込み・問い合わせ 同センター北分室熊谷相談室 ☎524-4016(熊谷市本石1-10 熊谷市立婦人児童館2階)

▶問い合わせ ひとつくり支援課生涯学習担当 ☎556-8319

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は、紹介制です。紹介後は個人間のやり取りとなります。登録品は無料で、登録期間は3カ月です。

なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に、写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

さしあげます

- ▷マットレス(セミダブル) ▷本棚 ▷水槽(アクリル製)
- ▷自転車(子ども用・男の子) ▷電子ピアノ ▷ベビーバス
- ▷Yシャツケース ▷セミダブルベッド

やぶってください

- ▷自転車(大人用・折りたたみ) ▷チャイルドシート
- ▷ベビーサークル ▷天体望遠鏡 ▷耕運機(家庭用)
- ▷製麺機(家庭用) ▷デジタル一眼レフカメラ ▷冷蔵庫(350リットル前後・200リットル前後) ▷一輪車(16インチ) ▷物置(スチール製・1畳ほどのもの) ▷デジタルカメラ ▷ごみ箱(ふた付き) ▷タープ(キャンプ用) ▷草刈り機 ▷流し台(屋外用) ▷ラジオカセットレコーダー ▷ベッド用テーブル(キャスター付き)

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530 FAX 553-0792